

半 期 報 告 書

自 平成14年4月1日
(第137期中)
至 平成14年9月30日

株式会社東日本銀行

503015

半 期 報 告 書

自 平成14年4月1日
(第137期中)
至 平成14年9月30日

関東財務局長殿

平成14年12月20日提出
会 社 名 株 式 会 社 東 日 本 銀 行
英 訳 名 The Higashi-Nippon Bank, Limited
代表者の役職氏名 取締役頭取 鏡 味 徳 房

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)
連絡者 常務取締役経営企画部長 井上 清
最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上
連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所在地</u>
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県さいたま市上木崎2丁目2番1号
株式会社 東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共75枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	20
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 主要な設備の状況	21
2. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	25
(4) 大株主の状況	25
(5) 議決権の状況	26
2. 株価の推移	26
3. 役員の状況	26
第5 経理の状況	27
・中間監査報告書	
1. 中間連結財務諸表等	30
(1) 中間連結財務諸表	30
① 中間連結貸借対照表	30
② 中間連結損益計算書	31
③ 中間連結剰余金計算書	31
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	32
(2) その他	56
・中間監査報告書	
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
① 中間貸借対照表	59
② 中間損益計算書	60
(2) その他	71
第6 提出会社の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

第一 部 企 業 情 報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成12年度中間 連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	平成13年度中間 連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	平成14年度中間 連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
連結経常収益	23,517百万円	25,615	21,845	47,094	51,453
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 2,884百万円	1,832	△ 1,584	△ 1,500	5,327
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	△ 1,750百万円	782	464		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)				△ 1,166百万円	1,903
連結純資産額	68,405百万円	84,677	83,011	88,534	83,567
連結総資産額	1,663,513百万円	1,709,018	1,670,023	1,683,569	1,686,571
1株当たり純資産額	371.48円	351.23	342.24	372.18	345.24
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	△ 9.50円	4.25	2.53		
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)				△ 6.34円	9.14
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	— 円	—	2.03		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				— 円	—
連結自己資本比率 (国内基準)	7.00%	8.57	8.60	8.86	8.41
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,677百万円	55,541	△ 18,885	△ 101,961	37,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,296百万円	△ 9,122	313	78,587	28,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 461百万円	△ 465	△ 791	19,079	△ 473
現金および現金同等物の 中間期末残高	28,484百万円	76,976	76,608		
現金および現金同等物の 期末残高				31,018百万円	95,979
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,556人 〔 444 〕	1,574 〔 510 〕	1,592 〔 539 〕	1,501 〔 459 〕	1,553 〔 526 〕

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(△は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(△は中間純損失)は、連結当期純利益(△は連結当期純損失)、連結中間純利益(△は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成12年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

なお、平成12年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成13年度中間連結会計期間及び平成13年度は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。

5. 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

7. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	21,706百万円	23,109	20,095	43,473	46,574
経常利益 (△は経常損失)	△2,895百万円	1,678	△1,717	△1,497	5,131
中間純利益 (△は中間純損失)	△1,759百万円	742	684		
当期純利益 (△は当期純損失)				△1,047百万円	2,344
資本金	28,300百万円	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	184,673千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	69,115百万円	85,460	84,499	89,366	84,836
総資産額	1,658,087百万円	1,703,573	1,669,038	1,679,033	1,684,349
預金残高	1,521,301百万円	1,550,984	1,547,701	1,535,988	1,557,422
貸出金残高	1,318,182百万円	1,360,693	1,334,206	1,331,768	1,361,186
有価証券残高	280,746百万円	240,361	196,094	241,323	198,658
1株当たり中間配当額	2.50円	普通株式 — 第一回優先株式 —	普通株式 — 第一回優先株式 —		
1株当たり配当額				普通株式 5.00円 第一回優先株式 0.06円	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00
単体自己資本比率 (国内基準)	7.08%	8.59	8.67	8.91	8.47
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,479人 〔 144 〕	1,397 〔 135 〕	1,433 〔 135 〕	1,427 〔 142 〕	1,387 〔 134 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,433	159	1,592
	[135]	[404]	[539]

(注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員597人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数(人)	1,433
	[135]

(注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員153人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,195人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

・業績

当中間連結会計期間の国内経済を概観いたしますと、国内需要は依然として弱く、世界経済を巡る不透明感は強いものの、輸出や生産は増加を続けており、景気は全体として、ほぼ下げ止まっています。

一方、金融情勢をみますと、日本銀行の潤沢な資金供給のもとで、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しておりますが、株価は、世界経済を巡る不確実性の増加等を背景に、海外主要市場の株価と同様、不安定な地合いを続けています。9月には、日本銀行による金融機関保有株式の価格変動リスクの軽減策が公表され、不良債権問題の克服と金融システムの安定に向けての対応が図られました。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、個人預金は順調に増加したものの、法人預金減少の影響を受け、当中間期中93億円減少し、中間期末残高は1兆5,459億円となりました。一方、貸出金は、全国銀行の貸出金残高が引き続き減少する中で、積極的な需資の開拓に努めましたが、企業の資金需要の低迷や財務体質改善に向けた借入金の圧縮、また、不良債権のオフバランス化等により、当中間期中272億円減少し、中間期末残高は1兆3,319億円となりました。

損益面におきましては、不良債権処理額の積み増しや株式含み損の処理を行いました結果、経常損失は15億84百万円となりましたが、当行の厚生年金基金の代行部分の返上による特別利益の計上により、中間純利益は4億64百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は8.60%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、前年同期比3億68百万円減少の766億8百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△188億85百万円（前年同期は555億41百万円）となりました。これは主に コールローン等の純増279億18百万円（前年同期は、コールローン等の純減449億95百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3億13百万円（前年同期は△91億22百万円）となりました。これは主に有価証券の売却・償還による収入379億17百万円（前年同期は775億94百万円）、有価証券の取得による支出371億84百万円（前年同期は866億25百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△7億91百万円（前年同期は△4億65百万円）となりました。これは主に配当金支払による支出7億72百万円（前年同期は4億60百万円）等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比4億97百万円の減少で、165億72百万円となりました。国内業務部門は前年同期比4億88百万円減少して164億77百万円となりました。国際部門については前年同期比8百万円増加して1億17百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、前年同期比3億63百万円減少して10億5百万円となりました。国内業務部門は前年同期比4億19百万円減少して18億89百万円となり、国際業務部門については前年同期比6百万円減少して38百万円となりました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、13億38百万円減少して4億88百万円となりました。国内業務部門については前年同期比13億31百万円減少して7億6百万円となり、国際業務部門については前年同期比11百万円減少して72百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	19,377	462	79	18,741
	当中間連結会計期間	18,362	205	170	18,381
資金調達費用	前中間連結会計期間	2,411	353	73	2,672
	当中間連結会計期間	1,885	87	148	1,809
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,965	109	6	17,069
	当中間連結会計期間	16,477	117	21	16,572
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,365	69	987	2,447
	当中間連結会計期間	2,921	61	926	2,056
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,057	25	4	1,078
	当中間連結会計期間	1,031	23	3	1,051
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,308	44	983	1,368
	当中間連結会計期間	1,889	38	922	1,005
その他業務収益	前中間連結会計期間	3,099	83	296	2,886
	当中間連結会計期間	1,390	72	291	1,171
その他業務費用	前中間連結会計期間	1,061	—	1	1,059
	当中間連結会計期間	684	—	1	683
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,037	83	294	1,826
	当中間連結会計期間	706	72	290	488

- (注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間0百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比445億円減少して1兆5,809億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,920億円、国際業務部門が173億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比314億円減少して1兆4,921億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,028億円、国際業務部門が174億円となっております。

①国内業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(11,910)	(18)	2.37 %
		1,629,111	19,377	
	当中間連結会計期間	(12,132)	(15)	2.30
		1,592,044	18,362	
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,333,948	18,143	2.71
	当中間連結会計期間	1,328,667	17,555	2.63
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	87	0	0.65
	当中間連結会計期間	231	0	0.51
うち有価証券	前中間連結会計期間	224,444	1,205	1.07
	当中間連結会計期間	214,022	785	0.73
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	54,310	5	0.02
	当中間連結会計期間	25,799	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,349	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	4,217	0	0.04
	当中間連結会計期間	2,563	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,527,557	2,411	0.31
	当中間連結会計期間	1,502,888	1,885	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	1,496,243	1,819	0.24
	当中間連結会計期間	1,480,606	1,301	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,460	5	0.12
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	67	0	0.02
	当中間連結会計期間	1,286	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	21,514	172	1.59
	当中間連結会計期間	19,330	214	2.21

(注)1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,717百万円、当中間連結会計期間5,825百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,471百万円、当中間連結会計期間4百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

②国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	24,273	462	3.80 %
	当中間連結会計期間	17,377	205	2.35
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,954	133	5.37
	当中間連結会計期間	3,619	53	2.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	8,408	104	2.48
	当中間連結会計期間	9,358	103	2.21
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	102	2	4.52
	当中間連結会計期間	147	1	1.65
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(11,910)	(18)	2.91
	当中間連結会計期間	(12,132)	(15)	1.00
うち預金	前中間連結会計期間	24,134	353	—
	当中間連結会計期間	17,429	87	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,481	231	4.02
	当中間連結会計期間	4,821	46	1.91
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	707	15	4.39
	当中間連結会計期間	451	5	2.25
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注)1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,641,474	15,959	1,625,515	19,821	79	19,741	2.42 %
	当中間連結会計期間	1,597,289	16,346	1,580,943	18,552	170	18,381	2.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,338,902	13,159	1,325,743	18,276	73	18,202	2.73
	当中間連結会計期間	1,332,286	13,985	1,318,300	17,608	148	17,460	2.64
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	87	—	87	0	—	0	0.65
	当中間連結会計期間	231	—	231	0	—	0	0.51
うち有価証券	前中間連結会計期間	232,853	844	232,008	1,310	6	1,304	1.12
	当中間連結会計期間	223,380	861	222,519	888	21	866	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	54,412	—	54,412	7	—	7	0.02
	当中間連結会計期間	25,947	—	25,947	2	—	2	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,349	—	6,349	0	—	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	4,217	1,955	2,261	0	—	0	0.08
	当中間連結会計期間	2,563	1,499	1,064	0	—	0	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,539,781	16,180	1,523,600	2,745	73	2,672	0.34
	当中間連結会計期間	1,508,186	16,027	1,492,158	1,957	148	1,809	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	1,507,725	3,021	1,504,703	2,051	0	2,050	0.27
	当中間連結会計期間	1,485,428	2,041	1,483,386	1,347	0	1,347	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,460	—	9,460	5	—	5	0.12
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	774	—	774	15	—	15	4.01
	当中間連結会計期間	1,737	—	1,737	5	—	5	0.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち商業紙 ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	21,514	13,159	8,355	172	73	98	2.34
	当中間連結会計期間	19,330	13,985	5,344	214	148	66	2.47

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,717百万円、当中間連結会計期間5,825百万円)を、資金調達勘定は金銭信託の運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,471百万円、当中間連結会計期間4百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。
4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比3億91百万円の減少で20億56百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として前年同期比4億44百万円減少して29億21百万円となりました。国際業務部門については、前年同期比8百万円減少して61百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は、前年同期比27百万円減少して10億51百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として前年同期比26百万円減少して10億31百万円となり、国際業務部門については前年同期比2百万円減少して23百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,365	69	987	2,447
	当中間連結会計期間	2,921	61	926	2,056
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	206	—	0	206
	当中間連結会計期間	217	—	—	217
うち為替業務	前中間連結会計期間	747	68	4	811
	当中間連結会計期間	778	61	5	834
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	27	—	—	27
	当中間連結会計期間	23	—	—	23
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,318	—	983	1,335
	当中間連結会計期間	1,836	—	920	915
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	54	—	—	54
	当中間連結会計期間	57	—	—	57
うち保証業務	前中間連結会計期間	10	0	0	11
	当中間連結会計期間	6	0	—	7
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,057	25	4	1,078
	当中間連結会計期間	1,031	23	3	1,051
うち為替業務	前中間連結会計期間	135	24	—	160
	当中間連結会計期間	139	21	—	160

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
預 金	流動性預金	前中間連結会計期間	378,447	—	2,575	375,872
		当中間連結会計期間	551,738	—	785	550,953
	定期性預金	前中間連結会計期間	1,144,672	—	310	1,144,362
		当中間連結会計期間	965,576	—	1,010	964,566
	その他	前中間連結会計期間	21,290	6,572	—	27,863
		当中間連結会計期間	26,159	4,226	—	30,386
	合計	前中間連結会計期間	1,544,411	6,572	2,885	1,548,099
		当中間連結会計期間	1,543,474	4,226	1,795	1,545,905
	譲渡性預金	前中間連結会計期間	20,116	—	—	20,116
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	1,564,527	6,572	2,885	1,568,215	
	当中間連結会計期間	1,543,474	4,226	1,795	1,545,905	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成13年9月30日		平成14年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,360,081	100.00 %	1,331,655	100.00 %
製造業	157,455	11.58	140,237	10.53
農業	1,800	0.13	1,864	0.14
林業	7	0.00	4	0.00
漁業	78	0.01	77	0.01
鉱業	872	0.06	831	0.06
建設業	81,478	5.99	75,963	5.71
電気・ガス・熱供給・水道業	746	0.05	842	0.06
運輸・通信業	22,328	1.64	21,051	1.58
卸売・小売業、飲食店	220,657	16.22	205,873	15.46
金融・保険業	79,094	5.82	79,905	6.00
不動産業	266,533	19.60	271,975	20.42
サービス業	178,439	13.12	171,928	12.91
地方公共団体	2,841	0.21	7,409	0.56
その他	347,747	25.57	353,689	26.56
特別国際金融取引勘定分	288	100.00 %	250	100.00 %
政府等	288	100.00	250	100.00
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,360,370		1,331,905	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成13年9月30日	アルジェリア	288
	(資産の総額に対する割合)	(0.01 %)
平成14年9月30日	—	—
	(資産の総額に対する割合)	(— %)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	142,726	—	142,726
		当中間連結会計期間	114,537	—	114,537
	地 方 債	前中間連結会計期間	8,499	—	8,499
		当中間連結会計期間	6,293	—	6,293
	社 債	前中間連結会計期間	47,092	—	47,092
		当中間連結会計期間	35,756	—	35,756
	株 式	前中間連結会計期間	32,132	—	32,132
		当中間連結会計期間	30,719	—	30,719
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	286	9,136	9,422
		当中間連結会計期間	205	8,159	8,364
	合 計	前中間連結会計期間	230,738	9,136	239,874
		当中間連結会計期間	187,512	8,159	195,671

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	18,671	17,005	△ 1,665
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	10,624	10,856	232
人 件 費	6,019	6,323	303
物 件 費	4,167	4,093	△ 73
税 金	437	439	2
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	8,046	6,149	△ 1,897
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	201	266	65
業 務 純 益	7,845	5,882	△ 1,962
う ち 債 券 関 係 損 益	1,315	56	△ 1,259
臨 時 損 益	△ 6,164	△ 7,599	△ 1,435
株 式 関 係 損 益	△ 4,256	△ 1,298	2,958
不 良 債 権 処 理 損 失	1,739	5,058	3,318
貸 出 金 償 却	9	1	△ 8
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,384	4,692	3,307
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	35	166	131
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	306	136	△ 169
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△ 0	—	0
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	2	61	58
そ の 他 臨 時 損 益	△ 168	△ 1,243	△ 1,074
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	1,678	△ 1,717	△ 3,395
特 別 損 益	△ 226	3,014	3,241
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 229	△ 7	222
税 引 前 中 間 純 利 益	1,451	1,297	△ 154
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,436	882	△ 3,554
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,727	△ 270	3,457
中 間 純 利 益	742	684	△ 57

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B)-(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.37	2.29	△ 0.07
(i) 貸出金利回	2.71	2.62	△ 0.08
(ii) 有価証券利回	1.07	0.73	△ 0.34
(2) 資金調達原価 ②	1.67	1.65	△ 0.01
(i) 預金等利回	0.24	0.17	△ 0.06
(ii) 外部負債利回	2.42	1.85	△ 0.56
(3) 総資金利鞘 ① - ②	0.69	0.63	△ 0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

(単位 %)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	23.80	18.96	△ 4.84
業務純益ベース	23.21	18.14	△ 5.06
中間純利益ベース	2.19	2.11	△ 0.08

(注) ○ 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}}{2} \times 100$$

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}}{2} \times 100$$

○ 中間純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}}{2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	1,550,984	1,547,701	△ 3,282
預 金 (平 残)	1,507,725	1,485,428	△ 22,297
貸 出 金 (末 残)	1,360,693	1,334,206	△ 26,486
貸 出 金 (平 残)	1,325,462	1,320,235	△ 5,227

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	1,068,680	1,091,839	23,158
法 人	482,303	455,862	△ 26,441
合 計	1,550,984	1,547,701	△ 3,282

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
消費者ローン残高	317,968	324,171	6,203
住宅ローン残高	275,703	287,399	11,695
その他ローン残高	42,264	36,772	△ 5,492

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高①	1,259,572	1,226,588	△ 32,984
総貸出金残高②	1,360,405	1,333,956	△ 26,448
中小企業等貸出金比率①/②	92.58	91.95	△ 0.63
中小企業等貸出先件数③	62,320	58,738	△ 3,582
総貸出先件数④	62,480	58,901	△ 3,579
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.74	99.72	△ 0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

(金額単位 百万円、口)

種 類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	179	906	110	473
保 証	1,098	8,833	933	7,114
計	1,277	9,739	1,043	7,588

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	37,930	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	34,600	—
	連 結 剰 余 金	9,209	—
	資 本 剰 余 金	—	34,600
	利 益 剰 余 金	—	11,115
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	704	651
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	4,179	6,643
	自 己 株 式 (△)	—	384
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	78,265	77,639	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,521	4,673
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,818	6,677
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	3,000
計	15,339	14,351	
うち自己資本への算入額(B)	15,339	14,351	
控除項目	控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	93,504	91,889
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,082,504	1,061,749
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	8,476	6,719
	計 (E)	1,090,981	1,068,469
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.57 %	8.60 %

(注)1. 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

2. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	34,600	34,600
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	5,067	3,699
	任 意 積 立 金	2,350	2,350
	中 間 未 処 分 利 益	2,212	6,185
	そ の 他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	4,185	6,648
	自 己 株 式 (△)	—	11
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	78,344	78,475	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,521	4,673
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,806	6,678
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	3,000
	計	15,327	14,352
うち自己資本への算入額(B)	15,327	14,352	
控除項目	控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	93,570	92,726
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,080,499	1,061,913
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	8,476	6,719
	計 (E)	1,088,975	1,068,633
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.59 %	8.67 %

(注)1. 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	476	372
危 険 債 権	313	340
要 管 理 債 権	558	482
正 常 債 権	12,428	12,269

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、日本経済の再生に向けた金融機関の不良債権の最終処理の促進等、金融システムの安定化・強化に向けての最終局面を迎えています。

こうした経営環境におきまして当行は、昨年4月にスタートした中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」を着実に実行し、平成13年3月に公表いたしました「経営の健全化のための計画」を上回る業績の達成を図ってまいりました。今後も、経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客様のニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。
また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数 (株)
普 通 株 式	388,000,000
優 先 株 式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる。

② 発行済株式

種 類	中間会計期末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
第一回優先株式	10,000,000	同左	—	(注)2
計	194,673,500	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6銭とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。
また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

① 転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

ア. 当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ. 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たりの時価} \end{array}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} \\ + \\ \text{新規発行の普通株式数} \end{array}}$$

エ. 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{本優先株主が転換を請求した} \\ \text{本優先株式の発行価額総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ. 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ. 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

③ 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④ 優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年9月30日	千株 —	千株 普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	千円 —	千円 38,300,000	千円 —	千円 34,600,245	

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
エスエムピーシー抵当証券株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号	15,530 千株	8.40 %
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,732	5.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,578	4.10
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	5,608	3.03
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	5,575	3.01
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	5,575	3.01
アクサグループライフインシュアランスカンパニー	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,488	2.97
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,052	2.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,674	2.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
計		68,934	37.32

② 第一回優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000 千株	100.00 %
計		10,000	100.00

(5) 議決権の状況

①発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000	—	「1.株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 183,315,000	183,220	—
単元未満株式	普通株式 1,326,500	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500	—	—
総株主の議決権	—	183,220	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、95,000株(議決権の数95個)含まれております。

②自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	32,000	—	32,000	0.01
計	—	32,000	—	32,000	0.01

2. 株価の推移

(1)普通株式

当該中間会計期間における月別最高・最低株価	月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高	391 円	371	373	340	292	385
最低	300 円	311	300	275	263	270	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第 5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)及び当中間連結会計期間(平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)及び当中間会計期間(平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

中間監査報告書


平成13年12月13日

株式会社 東日本銀行

取締役頭取 鏡 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
公認会計士
関与社員

山崎彰三 

代表社員
公認会計士
関与社員

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書


平成14年12月12日

株式会社 東日本銀行

取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

山崎彰三 

関与社員 公認会計士

小暮和敏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度 連結貸借対照表	
			(平成13年9月30日)		(平成14年9月30日)		(平成14年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金※7	79,655	4.66 %	88,003	5.27 %	97,862	5.80 %		
コールローン及び買入手形	—	—	27,900	1.67	—	—		
買入金銭債権	98	0.01	95	0.01	77	0.01		
商品有価証券	91	0.00	20	0.00	164	0.01		
金銭の信託	1,444	0.08	—	—	5	0.00		
有価証券※1,7	239,874	14.04	195,671	11.72	198,237	11.75		
貸出金※2,3,4,5,6,8	1,360,370	79.60	1,331,905	79.75	1,359,154	80.59		
外国為替※6	1,479	0.09	1,764	0.11	1,730	0.10		
その他資産※7	11,055	0.65	10,256	0.61	10,858	0.64		
動産不動産※9,10	30,804	1.80	27,976	1.68	28,415	1.69		
繰延税金資産	27,067	1.58	24,263	1.45	24,152	1.43		
支払承諾見返	9,739	0.57	7,588	0.45	8,653	0.51		
貸倒引当金	△ 52,663	△ 3.08	△ 45,421	△ 2.72	△ 42,739	△ 2.53		
資産の部合計	1,709,018	100.00	1,670,023	100.00	1,686,571	100.00		

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度 連結貸借対照表	
			(平成13年9月30日)		(平成14年9月30日)		(平成14年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預渡性預金※7	1,548,099	90.58 %	1,545,905	92.57 %	1,555,209	92.21 %		
譲渡性預金	20,116	1.18	—	—	—	—		
コールマネー及び売渡手形	526	0.03	1,091	0.07	1,146	0.07		
借入金※7,11	7,641	0.45	4,872	0.29	5,751	0.34		
外国為替	45	0.00	3	0.00	5	0.00		
その他負債※12	21,692	1.27	15,131	0.91	16,311	0.97		
賞与引当金	719	0.04	811	0.05	554	0.03		
退職給付引当金	6,371	0.37	5,247	0.31	7,026	0.41		
債権売却損失引当金	3,428	0.20	1,245	0.07	3,201	0.19		
繰延税金負債	103	0.01	102	0.01	103	0.01		
再評価に係る繰延税金負債※9	5,153	0.30	4,361	0.26	4,361	0.26		
支払承諾	9,739	0.57	7,588	0.45	8,653	0.51		
負債の部合計	1,623,636	95.00	1,586,360	94.99	1,602,323	95.00		
少数株主持分	704	0.04	651	0.04	680	0.04		
資本金	38,300	2.24	—	—	38,300	2.27		
資本準備金	34,600	2.02	—	—	34,600	2.05		
再評価差額金※9	7,116	0.42	—	—	6,023	0.36		
連結剰余金	9,209	0.54	—	—	11,422	0.68		
その他有価証券評価差額金	△ 4,179	△ 0.24	—	—	△ 6,397	△ 0.38		
計	85,046	4.98	—	—	83,949	4.98		
自己株式	△ 0	△ 0.00	—	—	△ 7	△ 0.00		
子会社の所有する親会社株式	△ 369	△ 0.02	—	—	△ 373	△ 0.02		
資本の部合計	84,677	4.96	—	—	83,567	4.96		
資本金	—	—	38,300	2.29	—	—		
資本剰余金	—	—	34,600	2.07	—	—		
利益剰余金※13	—	—	11,115	0.67	—	—		
土地再評価差額金※9	—	—	6,023	0.36	—	—		
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 6,643	△ 0.40	—	—		
自己株式	—	—	△ 384	△ 0.02	—	—		
資本の部合計	—	—	83,011	4.97	—	—		
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,709,018	100.00	1,670,023	100.00	1,686,571	100.00		

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (平成13年 4月 1日から 平成13年 9月 30日まで)		当中間連結会計期間 (平成14年 4月 1日から 平成14年 9月 30日まで)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (平成13年 4月 1日から 平成14年 3月 31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
	経常収益	25,615	100.00%	21,845	100.00%	51,453
資金運用収益	19,741		18,381		38,767	
(うち貸出金利息)	(18,202)		(17,460)		(36,033)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,304)		(867)		(2,424)	
役員取引等収益	2,447		2,056		4,878	
その他業務収益	2,886		1,171		5,045	
その他経常収益	540		235		2,761	
経常費用	23,782	92.84	23,429	107.25	46,125	89.65
資金調達費用	2,674		1,809		4,798	
(うち預金利息)	(2,050)		(1,347)		(3,646)	
役員取引等費用	1,078		1,051		1,928	
その他業務費用	1,059		683		1,992	
営業経費	12,388		12,300		24,432	
その他経常費用※1	6,582		7,586		12,972	
経常利益(△は経常損失)	1,832	7.16	△ 1,584	△ 7.25	5,327	10.35
特別利益※2	7	0.03	3,035	13.89	18	0.04
特別損失※3	231	0.91	19	0.09	800	1.55
税金等調整前中間(当期)純利益	1,609	6.28	1,431	6.55	4,546	8.84
法人税、住民税及び事業税	4,476	17.47	913	4.18	2,638	5.13
法人税等調整額	△ 3,658	△ 14.28	66	0.30	71	0.14
少数株主利益	8	0.03	△ 13	△ 0.06	△ 67	△ 0.13
(△は少数株主損失)						
中間(当期)純利益	782	3.06	464	2.13	1,903	3.70

③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (平成13年 4月 1日から 平成13年 9月 30日まで)		当中間連結会計期間 (平成14年 4月 1日から 平成14年 9月 30日まで)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (平成13年 4月 1日から 平成14年 3月 31日まで)	
	金額		金額		金額	
	連結剰余金期首残高	8,139		—		8,139
連結剰余金増加高	748		—		1,841	
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	748		—		1,841	
連結剰余金減少高	460		—		460	
配当金	460		—		460	
中間(当期)純利益	782		—		1,903	
連結剰余金中間期末(期末)残高	9,209		—		11,422	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高	—		34,600		—	
資本剰余金中間期末残高	—		34,600		—	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高	—		11,422		—	
利益剰余金増加高	—		464		—	
中間純利益	—		464		—	
利益剰余金減少高	—		772		—	
配当金	—		772		—	
利益剰余金中間期末残高	—		11,115		—	

④中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	1,609	1,431	4,546
減価償却費	1,201	993	2,302
連結調整勘定償却額	△ 15	—	△ 15
貸倒引当金の増減(△)額	3,833	2,681	△ 6,089
債権売却損失引当金の増減(△)額	42	△ 1,955	△ 184
賞与引当金の増加額	719	256	554
退職給付引当金の増減(△)額	593	△ 1,778	1,248
資金運用収益	△ 19,741	△ 18,381	△ 38,767
資金調達費用	2,674	1,809	4,798
有価証券関係損益(△)	2,862	1,241	4,492
金銭の信託の運用損益(△)	27	5	1,466
為替差損益(△)	△ 3	6	△ 8
動産不動産処分損益(△)	227	3	791
貸出金の純増(△)減	△ 27,366	27,248	△ 26,150
預金の純増(△)	14,651	△ 9,303	21,761
譲渡性預金の純増減(△)	7,682	—	△ 12,433
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,373	△ 878	△ 4,263
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	632	△ 9,512	1,428
コールローン等の純増(△)減	44,995	△ 27,918	45,017
コールマネー等の純増減(△)	△ 92	△ 55	526
外国為替(資産)の純増(△)減	1,436	△ 34	1,185
外国為替(負債)の純増減(△)	37	△ 1	△ 2
資金運用による収入	19,915	19,511	39,090
資金調達による支出	△ 2,398	△ 1,557	△ 4,883
その他	4,510	△ 109	1,000
法人税等の支払額	△ 55,662	△ 16,297	37,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 120	△ 2,587	△ 164
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	55,541	△ 18,885	37,246
有価証券の取得による支出	△ 86,625	△ 37,184	△ 153,997
有価証券の売却による収入	72,458	4,905	145,524
有価証券の償還による収入	5,135	33,011	35,829
動産不動産の取得による支出	△ 1,145	△ 522	△ 2,062
動産不動産の売却による収入	1,282	102	3,061
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 228	—	△ 176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,122	313	28,179
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△ 460	△ 772	△ 460
少数株主への配当金支払額	△ 5	△ 15	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 10	△ 3	△ 18
自己株式の売却による収入	11	—	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 465	△ 791	△ 473
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△ 6	8
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	45,957	△ 19,371	64,960
VI 現金及び現金同等物の期首残高	31,019	95,979	31,018
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高※1	76,976	76,608	95,979

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 (株)関東データセンター、東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ファイナンス㈱、東日本総合管理㈱、東日本銀ジェシーカード㈱</p> <p>なお、(株)関東データセンターは、株式の追加取得により関連会社から連結子会社になりましたので、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 (株)関東データセンター、東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ファイナンス㈱、東日本銀ジェシーカード㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 (株)関東データセンター、東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ファイナンス㈱、東日本銀ジェシーカード㈱</p> <p>なお、(株)関東データセンターは、株式の追加取得により関連会社から連結子会社になりましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社でありました東日本総合管理㈱を、当連結会計年度に売却いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結会計期間末前1ヵ月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) —————</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヵ月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動 産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 15年～47年 動産(リース資産)3年～18年(リース期間) 動産(その他)3年～15年</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>同 左</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建 物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動 産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 15年～47年 動産(リース資産)3年～18年(リース期間) 動産(その他)3年～15年</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた当中間連結会計期間末の債権額25,180百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金2,949百万円が含まれております。</p> <p>また、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた貸出金の当連結会計年度末残額18,814百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金1,961百万円が含まれております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。当中間連結会計期間末における返還相当額は7,849百万円であります。</p> <p>なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、全額を代行返上に際して消滅したものと処理しております。また、会計基準変更時差異につきましては、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について按分額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(12) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左	(12) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p> <p>この結果、有価証券が7,205百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△4,179百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p> <p>この結果、有価証券が11,030百万円減少、繰延税金資産が4,637百万円増加し、その他有価証券評価差額金が△6,397百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「子会社の所有する親会社株式」(当中間連結会計期間373百万円)は、当中間連結会計期間においては「自己株式」に含めて表示しております。</p>	
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が719百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、「その他負債」が554百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>※ 1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,011百万円含まれております。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,307百万円、延滞債権額は61,833百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,720百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,931百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,792百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,921百万円あります。</p>	<p>※ 1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に2,157百万円含まれております。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,338百万円、延滞債権額は54,418百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,607百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,683百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,049百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,034百万円あります。</p>	<p>※ 1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に2,159百万円含まれております。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,592百万円、延滞債権額は59,357百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,764百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,618百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,333百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,880百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)																																																						
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>942</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>82,360</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>448</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>2,172</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,060</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,278</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券89,106百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	942	百万円	有価証券	82,360	百万円	その他資産	448	百万円	リース契約債権	2,172	百万円	預金	2,060	百万円	借入金	4,278	百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>81,703</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>131</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>979</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>4,410</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,600</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,151百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	4	百万円	有価証券	81,703	百万円	その他資産	131	百万円	リース契約債権	979	百万円	預金	4,410	百万円	借入金	1,600	百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>458</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>99,411</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>78</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>1,602</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,816</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,431</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,798百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	458	百万円	有価証券	99,411	百万円	その他資産	78	百万円	リース契約債権	1,602	百万円	預金	1,816	百万円	借入金	2,431	百万円
現金預け金	942	百万円																																																						
有価証券	82,360	百万円																																																						
その他資産	448	百万円																																																						
リース契約債権	2,172	百万円																																																						
預金	2,060	百万円																																																						
借入金	4,278	百万円																																																						
現金預け金	4	百万円																																																						
有価証券	81,703	百万円																																																						
その他資産	131	百万円																																																						
リース契約債権	979	百万円																																																						
預金	4,410	百万円																																																						
借入金	1,600	百万円																																																						
現金預け金	458	百万円																																																						
有価証券	99,411	百万円																																																						
その他資産	78	百万円																																																						
リース契約債権	1,602	百万円																																																						
預金	1,816	百万円																																																						
借入金	2,431	百万円																																																						
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,835百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,407百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,593百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,299百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,491百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,326百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>																																																						

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 24,855 百万円</p>	<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 22,873 百万円</p>	<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 22,906 百万円</p>
<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>
<p>※12. _____</p>	<p>※12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に2,113百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>※12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に2,216百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は1,891百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>
<p>※13. _____</p>	<p>※13. 当行は、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当中間連結会計期間中に利益準備金1,368百万円を取り崩しております。なお、これに伴う利益剰余金への影響はありません。</p>	<p>※13. _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
※ 1. その他経常費用には、株式等売却損2,612百万円、貸倒引当金繰入額1,878百万円、株式等償却1,654百万円、債権売却損失引当金繰入額306百万円、貸出金償却9百万円を含んでおります。 ※ 2. _____ ※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損179百万円、建物の処分損40百万円、動産の処分損11百万円を含んでおります。	※ 1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,781百万円、株式等償却987百万円を含んでおります。 ※ 2. 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円、動産不動産処分益として土地の売却益11百万円を含んでおります。 ※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損9百万円、動産の処分損10百万円を含んでおります。	※ 1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,002百万円、株式等売却損3,618百万円、株式等償却2,943百万円を含んでおります。 ※ 2. 特別利益には、動産不動産処分益として、建物の売却益1百万円を含んでおります。 ※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損653百万円、建物の処分損112百万円、動産の処分損34百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年9月30日現在 現金預け金勘定 79,655 日本銀行以外への預け金 △ 2,678 現金及び現金同等物 <u>76,976</u>	※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年9月30日現在 現金預け金勘定 88,003 日本銀行以外への預け金 △ 11,395 現金及び現金同等物 <u>76,608</u>	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 97,862 日本銀行以外への預け金 △ 1,883 現金及び現金同等物 <u>95,979</u>

前中間連結会計期間 〔平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="215 488 504 725"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 17</td> <td>百万円 17</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間期末残高相当額</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table data-bbox="268 808 552 891"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="231 996 552 1070"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	合計	取得価額相当額	百万円 17	百万円 17	減価償却累計額相当額	15	15	中間連結会計期間期末残高相当額	1	1	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="667 488 1046 725"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 679</td> <td>百万円 24</td> <td>百万円 704</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>238</td> <td>22</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間期末残高相当額</td> <td>441</td> <td>2</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table data-bbox="715 808 999 891"> <tr> <td>1年内</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>447百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="678 996 999 1070"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	百万円 679	百万円 24	百万円 704	減価償却累計額相当額	238	22	260	中間連結会計期間期末残高相当額	441	2	443	1年内	193百万円	1年超	253百万円	合計	447百万円	支払リース料	112百万円	減価償却費相当額	107百万円	支払利息相当額	5百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1102 488 1489 725"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 2,205</td> <td>百万円 24</td> <td>百万円 2,230</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,762</td> <td>19</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>443</td> <td>4</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1155 808 1439 891"> <tr> <td>1年内</td> <td>462百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>476百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1118 996 1439 1070"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>641百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	百万円 2,205	百万円 24	百万円 2,230	減価償却累計額相当額	1,762	19	1,782	年度末残高相当額	443	4	447	1年内	462百万円	1年超	13百万円	合計	476百万円	支払リース料	691百万円	減価償却費相当額	641百万円	支払利息相当額	25百万円
	動産	合計																																																																																
取得価額相当額	百万円 17	百万円 17																																																																																
減価償却累計額相当額	15	15																																																																																
中間連結会計期間期末残高相当額	1	1																																																																																
1年内	1百万円																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																	
合計	1百万円																																																																																	
支払リース料	1百万円																																																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																	
	動産	その他	合計																																																																															
取得価額相当額	百万円 679	百万円 24	百万円 704																																																																															
減価償却累計額相当額	238	22	260																																																																															
中間連結会計期間期末残高相当額	441	2	443																																																																															
1年内	193百万円																																																																																	
1年超	253百万円																																																																																	
合計	447百万円																																																																																	
支払リース料	112百万円																																																																																	
減価償却費相当額	107百万円																																																																																	
支払利息相当額	5百万円																																																																																	
	動産	その他	合計																																																																															
取得価額相当額	百万円 2,205	百万円 24	百万円 2,230																																																																															
減価償却累計額相当額	1,762	19	1,782																																																																															
年度末残高相当額	443	4	447																																																																															
1年内	462百万円																																																																																	
1年超	13百万円																																																																																	
合計	476百万円																																																																																	
支払リース料	691百万円																																																																																	
減価償却費相当額	641百万円																																																																																	
支払利息相当額	25百万円																																																																																	

前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)																																																																																										
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>11,503</td> <td>393</td> <td>11,897</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>9,024</td> <td>201</td> <td>9,225</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td>2,479</td> <td>192</td> <td>2,671</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,185 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,152 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>3,338 百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tbody> <tr> <td>・受取リース料</td> <td>807 百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td>567 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	11,503	393	11,897	減価償却 累計額	9,024	201	9,225	中間連結 会計期間 末残高	2,479	192	2,671	1年以内	1,185 百万円	1年超	2,152 百万円	合計	<u>3,338 百万円</u>	・受取リース料	807 百万円	・減価償却費	567 百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>9,021</td> <td>325</td> <td>9,346</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>7,058</td> <td>179</td> <td>7,238</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td>1,963</td> <td>145</td> <td>2,108</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>940 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,690 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>2,631 百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tbody> <tr> <td>・受取リース料</td> <td>593 百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td>405 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	9,021	325	9,346	減価償却 累計額	7,058	179	7,238	中間連結 会計期間 末残高	1,963	145	2,108	1年以内	940 百万円	1年超	1,690 百万円	合計	<u>2,631 百万円</u>	・受取リース料	593 百万円	・減価償却費	405 百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>9,470</td> <td>378</td> <td>9,849</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>7,241</td> <td>196</td> <td>7,438</td> </tr> <tr> <td>年度末 残高</td> <td>2,228</td> <td>182</td> <td>2,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,049 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>3,008 百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tbody> <tr> <td>・受取リース料</td> <td>1,464 百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td>1,027 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	9,470	378	9,849	減価償却 累計額	7,241	196	7,438	年度末 残高	2,228	182	2,410	1年以内	1,049 百万円	1年超	1,959 百万円	合計	<u>3,008 百万円</u>	・受取リース料	1,464 百万円	・減価償却費	1,027 百万円
	動産	その他	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額	11,503	393	11,897																																																																																									
減価償却 累計額	9,024	201	9,225																																																																																									
中間連結 会計期間 末残高	2,479	192	2,671																																																																																									
1年以内	1,185 百万円																																																																																											
1年超	2,152 百万円																																																																																											
合計	<u>3,338 百万円</u>																																																																																											
・受取リース料	807 百万円																																																																																											
・減価償却費	567 百万円																																																																																											
	動産	その他	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額	9,021	325	9,346																																																																																									
減価償却 累計額	7,058	179	7,238																																																																																									
中間連結 会計期間 末残高	1,963	145	2,108																																																																																									
1年以内	940 百万円																																																																																											
1年超	1,690 百万円																																																																																											
合計	<u>2,631 百万円</u>																																																																																											
・受取リース料	593 百万円																																																																																											
・減価償却費	405 百万円																																																																																											
	動産	その他	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額	9,470	378	9,849																																																																																									
減価償却 累計額	7,241	196	7,438																																																																																									
年度末 残高	2,228	182	2,410																																																																																									
1年以内	1,049 百万円																																																																																											
1年超	1,959 百万円																																																																																											
合計	<u>3,008 百万円</u>																																																																																											
・受取リース料	1,464 百万円																																																																																											
・減価償却費	1,027 百万円																																																																																											

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	24,179	25,098	918	972	54
地 方 債	6,157	6,269	112	144	31
社 債	391	400	9	9	0
そ の 他	2,669	2,631	△ 38	19	58
合 計	33,397	34,399	1,001	1,146	144

(注)時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	36,769	28,820	△ 7,949	466	8,415
債 券	166,670	167,585	914	944	30
国 債	118,367	118,547	179	179	—
地 方 債	2,205	2,342	136	136	0
社 債	46,097	46,695	598	628	30
そ の 他	6,902	6,731	△ 170	7	177
合 計	210,343	203,137	△ 7,205	1,418	8,624

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については前中間連結会計期間末前1月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 前中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のある株式について1,562百万円減損処理を行なっております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,312

II 当中間連結会計期間末

1. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	39,631	27,701	△ 11,930	334	12,265
債 券	156,061	156,580	518	641	122
国 債	114,411	114,537	125	177	51
地 方 債	6,121	6,293	172	181	8
社 債	35,529	35,749	220	283	62
そ の 他	8,688	8,646	△ 41	116	158
合 計	204,381	192,928	△ 11,453	1,092	12,545

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のある株式について958百万円減損処理を行なっております。

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,018

Ⅲ 前連結会計年度末

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	期 別	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
商品有価証券		164
		前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
		△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		取得原価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	評価差額	うち益
株 式		37,716	26,634	△ 11,082	513
債 券		158,403	158,622	218	441
国 債		114,371	114,407	35	46
地 方 債		6,146	6,254	107	134
社 債		37,885	37,960	74	260
そ の 他		10,502	10,336	△ 166	29
合 計		206,622	195,592	△ 11,030	984
					うち損
					11,596
					223
					11
					26
					185
					195
					12,015

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について2,232百万円減損処理しております。

3. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)		
	期 別	売却原価	売却額
国 債		25,114	25,708
			売却損益
			594

(売却の理由) 将来の金利上昇時の債券価値の下落リスクを回避するため、固定金利の債券を売却いたしました。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)		
	期 別	売却額	売却益の合計額
その他有価証券		109,045	1,812
			売却損の合計額
			3,614

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,918

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券15,888百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。これは将来の金利リスクを回避するために満期保有目的債券の一部を売却したことに伴い、残りの全ての満期保有目的の債券について保有目的を変更したことによるものであります。この変更により、有価証券が127百万円増加、繰延税金資産が53百万円減少し、その他有価証券評価差額金が73百万円増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券		19,365	23,245	5,915	110,102
国 債		34	2,326	1,943	110,102
地 方 債		470	2,735	3,048	—
社 債		18,860	18,184	922	—
そ の 他		57	1,193	3,961	4,568
合 計		19,422	24,439	9,877	114,671

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運 用 目 的 金 銭 の 信 託		5	△0

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
評	価 差 額	△	7,205
	そ の 他 有 価 証 券	△	7,205
	繰 延 税 金 資 産		3,031
	繰 延 税 金 負 債	△	4
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	4,179
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	4,179

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)	
評	価 差 額	△	11,453
	そ の 他 有 価 証 券	△	11,453
	繰 延 税 金 資 産		4,814
	繰 延 税 金 負 債	△	3
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	6,643
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	6,643

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
評	価 差 額	△	11,030
	そ の 他 有 価 証 券	△	11,030
	繰 延 税 金 資 産		4,637
	繰 延 税 金 負 債	△	4
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	6,397
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△	6,397

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	8,212	4	4

また、同様に、先物為替予約のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	
		契 約 額 等	
店頭	為替予約	4,503	

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	5,459	△ 6	△ 6

また、同様に、先物為替予約のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)
		契 約 額 等
店頭	為替予約	1,178

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価 評 価	損 益
通貨スワップ	5,361	△0	△0

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものは、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物		
	売建		—
	買建		—
	通貨オプション		
	売建		—
買建		—	
店 頭	為替予約		
	売建		796
	買建		657
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
	その他		
売建		—	
買建		—	

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
1株当たり純資産額	351.23 円	342.24 円	345.24 円
1株当たり中間(当期)純利益	4.25 円	2.53 円	9.14 円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	優先株式を発行しておりますが、 優先株式の普通株式への転換請求 期間が未到来であり、転換後の普 通株式数を合理的に算定できない ため記載しておりません。	2.03 円	優先株式を発行しておりますが、 優先株式の普通株式への転換請求 期間が未到来であり、転換後の普 通株式数を合理的に算定できない ため記載しておりません。

- (注)1. 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
この結果、同会計基準および適用指針を適用して算定した、前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
1株当たり純資産額	351.23 円	345.24 円
1株当たり中間(当期)純利益	4.25 円	9.14 円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	3.54 円	8.60 円

4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)
1株当たり中間純利益	2.53 円
中間純利益	464 百万円
普通株式に係る中間純利益	464 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式の期中平均株式数	184,119 千株
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2.03 円
中間純利益調整額	— 百万円
普通株式増加数	45,454 千株
うち優先株式	45,454 千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

中間監査報告書

平成13年12月13日

株式会社 東日本銀行

取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

山崎 幸三 

代表社員 公認会計士
関与社員

品田 初之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書


平成14年12月12日

株式会社 東日本銀行

取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

山崎彰三 

関与社員 公認会計士

小暮和敏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金※8	78,951	4.63 %	87,758	5.26 %	97,532	5.79 %
買入手形	—	—	27,900	1.67	—	—
買入金銭債権	98	0.01	95	0.01	77	0.01
商品有価証券	91	0.01	20	0.00	164	0.01
金銭の信託	1,444	0.08	—	—	5	0.00
有価証券※1,2,8	240,361	14.11	196,094	11.75	198,658	11.80
貸出金※3,4,5,6,7,9	1,360,693	79.87	1,334,206	79.94	1,361,186	80.81
外国為替※7	1,479	0.09	1,764	0.11	1,730	0.10
その他資産	7,988	0.47	7,206	0.43	8,463	0.50
動産不動産※10,11,13	25,743	1.51	23,603	1.41	23,652	1.41
繰延税金資産	27,095	1.59	25,187	1.51	24,740	1.47
支払承諾見返	9,739	0.57	7,588	0.45	8,653	0.51
貸倒引当金	△ 50,113	△ 2.94	△ 42,387	△ 2.54	△ 40,515	△ 2.41
資産の部合計	1,703,573	100.00	1,669,038	100.00	1,684,349	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預渡性預金※8	1,550,984	91.04 %	1,547,701	92.73 %	1,557,422	92.46 %
譲渡性預金	20,116	1.18	—	—	—	—
コールマネー	526	0.03	1,091	0.07	246	0.01
売渡手形	—	—	—	—	900	0.05
借入金※12	3,000	0.18	3,000	0.18	3,000	0.18
外国為替	45	0.00	3	0.00	5	0.00
その他負債※14	18,189	1.07	11,869	0.71	13,217	0.79
賞与引当金	645	0.04	723	0.04	470	0.03
退職給付引当金	6,284	0.37	5,152	0.31	6,933	0.41
債権売却損失引当金	3,428	0.20	1,245	0.08	3,201	0.19
投資損失引当金	—	—	1,803	0.11	1,101	0.07
再評価に係る繰延税金負債※13	5,153	0.30	4,361	0.26	4,361	0.26
支払承諾	9,739	0.57	7,588	0.45	8,653	0.51
負債の部合計	1,618,112	94.98	1,584,539	94.94	1,599,512	94.96
資本金	38,300	2.25	—	—	38,300	2.27
資本準備金	34,600	2.03	—	—	34,600	2.06
利益準備金	5,067	0.30	—	—	5,067	0.30
再評価差額金※13	7,116	0.42	—	—	6,023	0.36
その他の剰余金	4,562	0.27	—	—	7,256	0.43
任意積立金	2,350	—	—	—	2,350	—
中間(当期)未処分利益	2,212	—	—	—	4,906	—
その他有価証券評価差額金	△ 4,185	△ 0.25	—	—	△ 6,404	△ 0.38
自己株式	△ 0	△ 0.00	—	—	△ 7	△ 0.00
資本の部合計	85,460	5.02	—	—	84,836	5.04
資本剰余金	—	—	38,300	2.30	—	—
資本準備金	—	—	34,600	2.07	—	—
利益剰余金	—	—	34,600	—	—	—
利益準備金※15	—	—	12,235	0.73	—	—
任意積立金	—	—	3,699	—	—	—
任意積立金	—	—	2,350	—	—	—
中間未処分利益※15	—	—	6,185	—	—	—
土地再評価差額金※13	—	—	6,023	0.36	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 6,648	△ 0.40	—	—
自己株式	—	—	△ 11	△ 0.00	—	—
資本の部合計	—	—	84,499	5.06	—	—
負債及び資本の部合計	1,703,573	100.00	1,669,038	100.00	1,684,349	100.00

② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前 中 間 会 計 期 間 (平成13年 4月 1日から 平成13年 9月30日まで)		当 中 間 会 計 期 間 (平成14年 4月 1日から 平成14年 9月30日まで)		前 事 業 年 度 要 約 損 益 計 算 書 (平成13年 4月 1日から 平成14年 3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経 常 収 益	23,109	100.00 %	20,095	100.00 %	46,574	100.00 %
資 金 運 用 収 益	19,623		18,346		38,517	
(うち貸出金利息)	(18,078)		(17,402)		(35,777)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,310)		(889)		(2,430)	
役 務 取 引 等 収 益	1,336		1,365		2,671	
そ の 他 業 務 収 益	1,606		132		2,609	
そ の 他 経 常 収 益	543		251		2,775	
経 常 費 用	21,430	92.74	21,812	108.55	41,442	88.98
資 金 調 達 費 用	2,613		1,782		4,692	
(うち預金利息)	(2,051)		(1,347)		(3,646)	
役 務 取 引 等 費 用	1,082		1,054		1,936	
そ の 他 業 務 費 用	201		0		383	
営 業 経 費 ※1	11,165		11,496		21,970	
そ の 他 経 常 費 用 ※2	6,367		7,477		12,460	
経常利益(△は経常損失)	1,678	7.26	△ 1,717	△ 8.55	5,131	11.02
特 別 利 益 ※3	4	0.02	3,034	15.10	15	0.03
特 別 損 失 ※4	231	1.00	19	0.10	783	1.68
税引前中間(当期)純利益	1,451	6.28	1,297	6.45	4,363	9.37
法人税、住民税及び事業税	4,436	19.20	882	4.39	2,575	5.53
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,727	△ 16.13	△ 270	△ 1.35	△ 556	△ 1.19
中 間 (当 期) 純 利 益	742	3.21	684	3.41	2,344	5.03
前 期 繰 越 利 益	721		4,132		721	
利 益 準 備 金 取 崩 額	—		1,368		—	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	748		—		1,841	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	2,212		6,185		4,906	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
1. 商品有価証券 の評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法 により算定)により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、子会社 株式及び関連会社株式については 移動平均法による原価法、その他 有価証券のうち時価のあるもの については市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法によ り算定)、時価のないものについ ては、移動平均法による原価法又 は償却原価法により行っており ます。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行っ ております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式 については移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時価の あるものについては中間会計期間 末前1ヵ月の平均に基づいて算定 された市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法 により算定)、時価のないもの については、移動平均法による原 価法又は償却原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。 (2) _____	(1) 有価証券の評価は、子会社株式 については移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時価の あるものについては期末月1ヵ月平 均に基づいた市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、時価のない ものについては、移動平均法によ る原価法又は償却原価法により行 っております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行っ ております。
3. デリバティブ 取引の評価基準 及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減 価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く。))につ いては定額法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按分し計 上しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては、行内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却 しております。	(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除 く。)については定額法を採用し、 年間減価償却費見積額を期間によ り按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除 く。)については定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 同 左

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
5. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた当中間会計期間末の債権額25,180百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金2,949百万円が含まれております。</p> <p>また、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた貸出金の当事業年度末残額18,814百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金1,961百万円が含まれております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から、 平成13年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成14年4月1日から、 平成14年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成13年4月1日から、 平成14年3月31日まで)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。当中間期末における返還相当額は7,849百万円であります。</p> <p>なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、全額を代行返上に際して消滅したものと処理しております。また、会計基準変更時差異につきましては、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左	(4) 債権売却損失引当金 同 左
	—————	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同 左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建て資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

(追加情報)

<p>前 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)</p>	<p>当 中 間 会 計 期 間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>前 事 業 年 度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)</p>
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。 その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が7,216百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△4,185百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p>	<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が11,041百万円減少、繰延税金資産が4,637百万円増加し、その他有価証券評価差額金が△6,404百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計処理基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺処理しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

前中間会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前事業年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が645百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は0百万円、資本の部は0百万円それぞれ減少しております。</p>		<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、未払費用が470百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>自己株式は、従来、株式に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は7百万円、資本の部は7百万円それぞれ減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>※ 1. 子会社の株式総額 547百万円</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,011百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に3,690百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,290百万円、延滞債権額は60,003百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,720百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,150百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,164百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,921百万円あります。</p>	<p>※ 1. 子会社の株式総額 486百万円</p> <p>※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,157百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に1,955百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は17,812百万円、延滞債権額は53,088百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,161百万円あります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,108百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,171百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,034百万円あります。</p>	<p>※ 1. 子会社の株式総額 486百万円</p> <p>※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に2,159百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は社債に2,155百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,071百万円、延滞債権額は58,019百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,586百万円あります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,658百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は124,336百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,880百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 942百万円</p> <p>有価証券 78,670百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 2,060百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券89,106百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,690百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,138百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,743百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 13,107百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 4百万円</p> <p>有価証券 79,748百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 4,410百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,151百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券1,955百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,040百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,454百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 12,839百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,478百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 458百万円</p> <p>有価証券 97,255百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 1,816百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,798百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券2,155百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,338百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,580百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 12,810百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※14. _____</p> <p>※15. _____</p>	<p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に2,113百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>※15. 商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当中間期中に利益準備金を取り崩しております。これに伴い、利益準備金は1,368百万円減少し、中間未処分利益は1,368百万円増加しております。</p>	<p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,298百万円</p> <p>※14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に2,216百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は1,891百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>※15. _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	前事業年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 287百万円 その他 143百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、株式等売却損2,612百万円、株式等償却1,731百万円、貸倒引当金繰入額1,586百万円、債権売却損失引当金繰入額306百万円、貸出金償却9百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. _____</p> <p>※ 4. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損179百万円、建物の処分損40百万円、動産の処分損11百万円を含んでおります。</p>	<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 250百万円 その他 138百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,959百万円、株式等償却987百万円および投資損失引当金繰入額702百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円、動産不動産処分益として、土地の売却益11百万円を含んでおります。</p> <p>※ 4. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損9百万円、動産の処分損9百万円を含んでおります。</p>	<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 571百万円 その他 283百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、投資損失引当金繰入額1,101百万円、債権売却損失引当金繰入額486百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失423百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 特別利益には、動産不動産処分益として、建物の売却益1百万円を含んでおります。</p> <p>※ 4. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損653百万円、建物の処分損112百万円、動産の処分損17百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 543</td> <td>百万円 349</td> <td>百万円 893</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>208</td> <td>146</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>336</td> <td>202</td> <td>537</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	百万円 543	百万円 349	百万円 893	減価償却累計額相当額	208	146	355	中間期末残高相当額	336	202	537	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 662</td> <td>百万円 248</td> <td>百万円 911</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>250</td> <td>88</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>412</td> <td>160</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	百万円 662	百万円 248	百万円 911	減価償却累計額相当額	250	88	338	中間期末残高相当額	412	160	572	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>百万円 582</td> <td>百万円 383</td> <td>百万円 966</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>165</td> <td>198</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>397</td> <td>185</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	百万円 582	百万円 383	百万円 966	減価償却累計額相当額	165	198	363	期末残高相当額	397	185	582
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	百万円 543	百万円 349	百万円 893																																															
減価償却累計額相当額	208	146	355																																															
中間期末残高相当額	336	202	537																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	百万円 662	百万円 248	百万円 911																																															
減価償却累計額相当額	250	88	338																																															
中間期末残高相当額	412	160	572																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	百万円 582	百万円 383	百万円 966																																															
減価償却累計額相当額	165	198	363																																															
期末残高相当額	397	185	582																																															
・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>145</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>413</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>559</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	145	百万円	1年超	413	百万円	合計	559	百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>172</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>425</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	172	百万円	1年超	425	百万円	合計	597	百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>155</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>450</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>606</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	155	百万円	1年超	450	百万円	合計	606	百万円																					
1年以内	145	百万円																																																
1年超	413	百万円																																																
合計	559	百万円																																																
1年以内	172	百万円																																																
1年超	425	百万円																																																
合計	597	百万円																																																
1年以内	155	百万円																																																
1年超	450	百万円																																																
合計	606	百万円																																																
・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	88	百万円	減価償却費相当額	72	百万円	支払利息相当額	17	百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>100</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>84</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	100	百万円	減価償却費相当額	84	百万円	支払利息相当額	21	百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>192</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>158</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>38</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	192	百万円	減価償却費相当額	158	百万円	支払利息相当額	38	百万円																					
支払リース料	88	百万円																																																
減価償却費相当額	72	百万円																																																
支払利息相当額	17	百万円																																																
支払リース料	100	百万円																																																
減価償却費相当額	84	百万円																																																
支払利息相当額	21	百万円																																																
支払リース料	192	百万円																																																
減価償却費相当額	158	百万円																																																
支払利息相当額	38	百万円																																																
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成13年9月30日)、当中間会計期間末(平成14年9月30日)及び前事業年度末(平成14年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	〔 事業年度 自 平成13年4月 1日 (第136期) 至 平成14年3月31日 〕	平成14年6月27日
及びその添付書類		関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。